○令和元年度鏡石町議会議員一般選挙の総括について

木原秀男議員

質問　町議選投票率が低下を続けるのはなぜか。

町長　一般論として「政治への無関心とあきらめ」「選挙の争点の不明確」「地域の結びつきの弱さ」「女性や若い候補の不在」などがあると言われている。

質問　町政懇談会はなぜ無くなったのか。

総務課長　平成24年度から4年ごとに実施しており、次回は各行政区長と協議のうえ令和2年に実施する予定である。

質問　町議選立候補者の合同個人演説会はなぜ無くなったのか。

総務課長　合同個人演説会は、過去の町内選挙で第三者の呼びかけに応じて各立候補者が同じ日時と場所で行ったもので、町選管や行政が関与したものではない。

質問　町議選立候補者全員の健康診断の必要性はないか。

総務課長　町議選立候補者の要件に健康診断の受診結果の判断基準はないので必要ないと考える。

質問　議員報酬の日当制、議員の定年制は。

総務課長　地方自治法で町議には報酬等が支給されることになっており、支給額や方法は町の条例で定めることとなっている。日当制は県内では矢祭町のみとなっている。定年制については現在の法制度では、町議の立候補の年齢要件が25歳以上であり、年齢の上限はない。

質問　夜間議会、土日議会、子ども議会の必要性は。

総務課長　夜間議会、土日議会については議会側で提案して頂ければ執行側で検討させて頂く。町子ども議会は平成25年度から昨年度まで3回開催し、始めは町議場で開催していたが、昨年度から多くの子どもたちに学習してもらうため、各学校で開催している。

昨年、実施された出張子ども議会

質問　牛池ため池に防護柵の設置を。

都市建設課長　道路の利用状況を踏まえ、行政区等と相談し調査をしたい。

質問　4号国道地下道エレベーターの故障について。いつ使用できるのか。

都市建設課長　4月の寒暖差による結露で制御盤が故障し、入札手続き等で遅れたが今年中には完成予定と国から報告があった。

質問　沖縄北谷町との子どもの交流を再開すべきと考えるが。

教育課長　東日本大震災やスポーツ少年団加入者の減少により、近年は行われていないが、このような交流は教育上大切なことと考えているので交流が再開できるか検討したい。

○バリアフリーの町作りについて
○町施設の指定管理者への委託の見直しについて
○公契約条例により労働条件の悪化に町は歯止めを考えるべきと考えるが、町当局の考えは？
○学校給食の無償化実施について

円谷　寛議員

質問　役場庁舎2階および鏡石駅へのエレベーターもしくは、簡易エスカレーターの設置をどう考えるのか。

総務課長　役場については、エレベーターまたは簡易エスカレーターの設置も対応すべき課題と認識していますが、建物が古く、設置スペースや建物の強度・構造上の問題などの課題が多く、建築の専門家からの意見を聞き、調査研究を進めます。

駅に関しては、ＪＲに対してエレベーター設置の要望を行ってきた。利用者数・乗降客数などにより設置が進んでいない。町単独では多額の費用がかかるため、財源確保等も含めて、引き続きＪＲと協議を図りながら、国・県にも要望して行きます。

質問　4年前のスポ少指導員による私への歪曲された「傷害」事件を町当局はどのように認識しているのか。

また、「町民プール」の指定管理者の改善状況について具体的な内容の説明を求める。

町長　私は新聞の報道しか見ておりませんので、それ以上のことをお答えすることはありません。

現在の指定管理者は平成29年4月から変更されている。現在は一般の利用者との利用時間やコースの利用調整を指定管理者派遣の館長が直接現場で調整を行い、公平な利用に努めています。

質問　指定管理者制度は低賃金のため良い人材が確保できず施設の荒廃を招いている。町職員退職者などによる直接管理ができないか。

教育長　指定管理者の候補選定に際しては、人件費削減よりも、法令順守や利用者の安全確保など専門的資格と知識を要求している。これに基づいたプール運営をしていると認識している。町職員退職者の場合、新たな資格取得や必要な人材確保ができない恐れなどから、より優れた指定管理者に管理運営を委託するべきと考えている。

質問　公契約条例に関して

プール監視員が「コンビニのアルバイトに採用になった」と「低賃金を理由に退職した」状況についての説明を求める。

公契約条例を制定し労働者の低賃金化の歯止めをするべきと考える。

教育長　平成28年の夏休みにアルバイトを募集したが、雇用前に採用を辞退した。当時の職員に確認したところ、辞退の原因は賃金の安さであったのかは確認できてない。しかし、働きやすい環境とすることで良い人材が確保され、事業の運営がより良いものになるよう進める。

町長　現在、ダンピング対策として、最低制限価格を設定して入札を執行している。

公契約条例については、自治体が発注する工事や委託業務などの公共事業の現場で働く労働者に対して、賃金の最低基準額以上を条例で保証するもので、県内では、郡山市のみが実施している。今後それらを参考にしながら、町の実情に合うよう検討する。

質問　子育て支援の一貫として、学校給食の無償化をわが町でも実施すべきと考えるが。

教育長　県内では12の自治体が全額補助、半額補助が10で、一部補助が10である。財源は相双地区が被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を利用し、全額補助を活用していて、その他は自主財源で実施している。当町の全額無償化を実施すると試算では一年間で約六千万の財源が必要となる。一部無償化についても困難である。